連絡文第 19-3号

関ケ谷市民の森愛護会

(平成 19 年度第3回役員会の報告等)

平成19年9月7日

ボランティアは楽しみながらをモットーに!

「ボランティア」とは、一般的には、「自ら進んで社会事業等に参加する人」と理解されていますが、ナウい**グーグル**を検索すると一万余件の解説が示され、今日ではその意義が一段と広く深いものに進化していることを示しています。で、そのなかの主だったものを纏めてみると凡そ次のように言うことが出来るのではないでしょうか?

つまり、「ボランティア」は、①自主性・自発性の原則、②社会性・連帯性の原則、③無償性・無給性の原則、と言われる三つの理念から成るとされています。

①の**自主性・自発性の原則**とは、ボランティア活動はあくまでも個人の自発的な自由意志に基づいて行われる活動であって、人から命令されたり強要されて行うものであってはならないと言うことです。例えば、われわれの愛護会のように当初は行政による意識の醸成や啓発でスタートしたものであっても、この組織に参加し活動することを決めるのはあくまで参加者個人の自由意志によるものでなければならないのです。

②の社会性・連帯性の原則とは、社会に存在する様々な課題について自主的、 自発的に取り組み活動することによって、社会に何らかの良い影響を与えるこ とであり、その活動を通じて他の人々との係わりが生じ、肯定的で新たな人間 関係を育くむと言うことです。 ③の無償性・無給性の原則とは、対価や見返りを求めない活動であって、それによって得られる満足感や新たな人間関係を喜びとすると言うことです。われわれの愛護会の場合、市から年間60万円余りの森の管理受託料を受けていますが、これはあくまでも「関ケ谷緑地」を「市民の森」に相応しく管理するための資材や道具類等の購入実費に充てるものであり、加えて、間伐材を有効利用するために行う炭焼事業や緑地内の水辺環境を整備するために行うホタル復活事業などの運営実費に充てるためものです。

しかし、最近において、このような三つの理念に加えてさらに進んで、ボランティア活動を行う人その人の創造性や生甲斐を充実させるなどボランティア自身の生涯学習的観点をも重視する傾向が強まってきました。つまり、ボランティア自身がその活動の協力者や受益者と共に生き、共に学び、共に成長することで自分自身をも向上させたいと願う自利利他的な理念をも包含しようとしていることです。これが、④先駆性・創造性の原則です。

④の先駆性・創造性の原則とは、目の前の課題に対して何が必要なのか、改善のためにはどうすればよいのかを従来の考え方に捉われることなく、ボランティア自身の自由で独創的なアイディアにより、その方法や仕組みを先駆的に創出して行くことを尊重する考え方です。わが愛護会がこの夏造成に成功し地域住民の期待にも応え得た「ほたるの里」造りのような先駆的事業こそ、まさに、この原則に叶った活動と言えるのではないでしょうか?

なお、**グーグル**は、ボランティア活動の継続性を重んじる観点から望ましい 幾つかのマナーを指摘していますが、その主だったものは・・・。

①決して無理をしないこと。自分の出来る時に出来る範囲で行うことが長続きの秘訣です。②活動に当たっては時間や約束、秘密は厳守すること。これはボランティア活動時に限った常識ではありませんが・・。③関係者は相互に対等、公平であること。「してあげる」、「してもらう」などと言った縦の関係にはあり得ません。④積極的であること。活動は待っていても始まりません。自から声を掛け自から出来ることを探し、積極的に取組みたいですね。そして、⑤長続きの最大の要諦は、活動は楽しみながら行うこと。ここでいつぞや鈴木会長が提案された「三たい主義」が想い起こされます。すなわち、ボランティア活動の基本は、「やってみたい」、「役に立ちたい」、「楽しみたい」でなければならず、さもなくばすべてが中途半端に終わってしまうと言うことでした。

以下は、平成19年9月1日開催の「第3回定例役員会」での決定事項等です。

[I]今後の公式活動予定

9月15日(土)公式活動(梅林の草刈、製材、炭焼窯開き等)

10月 7日(日)公式活動(草刈、製材、踏代補修等)

20日(土)公式活動(草刈、製材、踏代補修、竹材製作、窯詰め)

11月 4日(日)公式活動(草刈、製材、踏代補修、竹材製作、炭焼き)

17日(土)公式活動(花壇植替、間伐、窯開き等)

(注)公式活動日は、原則、各月の「第一日曜日」と「第三土曜日」とします。

[Ⅲ] 今後のパトロール予定

9月 9日	(目)	古賀	卓郎	佐野	庄次
16日	(日)	塩山	裕子	立川	成江
23日	(日)	鈴木	勲	鹿谷	元良
30日	(日)	惣谷	実	篠原	英男
10月 7日	(日)	外山	カオル	真鍋	とめ子
14日	(日)	徳岡	正彦	川島	敏裕
21日	(日)	鈴木	勲	松原	勉
28日	(日)	松本	哲朗	梁瀬	勉
11月 4日	(日)	吉田	文雄	山口	精一郎
11日	(日)	戸次	鎮治	戸次	明子
18日	(日)	宮本	英利	宮本	久美
25日	(日)	野路	美智恵	森言	尼美江
(注)パトロールは、「巡回チェックリスト」に拠って行い、その結果は、					
「巡回チュックリスト」を徳岡総務担当役員宛、FAX(782-)					

か、電子メール () によって報告して下さい。

[Ⅲ] 各クラブ等の活動状況

(1) ホタル復活事業

ホタル幼虫の飼育を開始する時期が近づいて来ました。目下、吉田相談役に幼虫の入手ルートを打診して戴いています。「ゲンジボタルの幼虫」については丸茂先生と北谷水辺愛護会(会長は吉田氏)に、また、「ヘイケボタルの幼虫」については昨年と同じく越谷の花田苑に依頼中です。幼虫飼育をご希望の会員の方々にはいま少しご待機下さるようお願い致します。

なお、「ヘイケボタル」については今年6月に「ほたるの里」に放流羽化したものの一 部が自然羽化することも期待されます。

(2) 炭焼事業

炭焼きは9月2日に実施しました。次回活動日の9月15日には窯を開きます。 なお、次回炭焼きは、11月4日の活動日の午前7時からとなりますので、そのための 窯詰めは10月20日の活動日に、窯開きは11月17日の活動日に予定しています。 ご協力の程宜しくお願い致します。

(3) 園芸クラブ

例年通り9月1日の「パンジーの種蒔」に備え、日高リーダーからクラブ員有志6名にパンジーの種子が配布されました。6名のクラブ員がこの種子を夫々の自宅で発芽させた後日高温室での開花を待って、10月中旬以降の活動日に「いこいの広場」の花壇へ移植する予定です。

[IV] 次回定例役員会

次回定例役員会は、11月3日(土)午後7時から、「山の手自治会館」において開催されます。万障お繰り合わせのうえご出席下さい。

関ケ谷市民の森愛護会会長 鈴木 勲

(編集文責 文書担当 宮本英利)